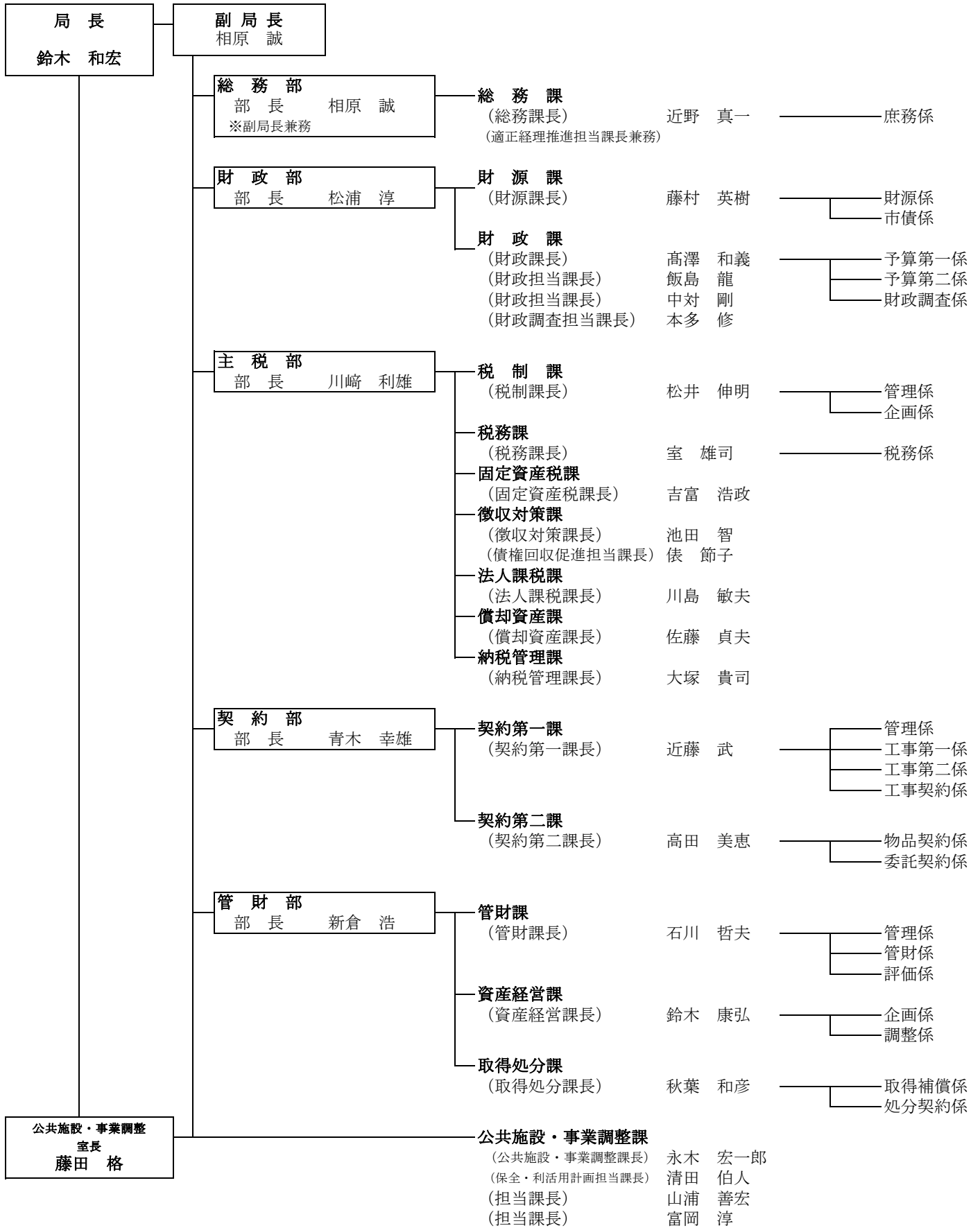


機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 28 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（平成28年5月19日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 国の地域活性化交付金に係る申請及び収納並びに住民生活に光をそそぐ交付金基金に関すること。
- (5) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (6) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (7) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (8) 財政調整基金に関すること。
- (9) 当せん金付証券の発行に関すること。
- (10) 横浜サポーターズ寄附金に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)に関すること(固定資産税課及び償却資産課の主管に属するものを除く。)
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税（償却資産に係るものを除く。以下この部において同じ。）及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産（償却資産を除く。以下この部において同じ。）の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。

- (8) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関する事(地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関する事を除く。)
- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第15条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査に関する事。
- (10) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事(土地及び家屋に係るものに限る。)

徴 収 対 策 課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化に関する事。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関する事。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関する事。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事(税務課の主管に属するものを除く。)
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事。
- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。

- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査及び犯則取締りに関すること。
- (5) 償却資産の評価に係る企画及び価格の決定に関すること。
- (6) 特定の償却資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (7) 償却資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (8) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (9) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関すること(償却資産に係るものに限る。)

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税(以下この部において「市たばこ税等」という。)の納税の証明に関すること。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関すること。
- (3) 市税(市たばこ税等を除く。)に係る徴収金の収納状況の記録管理に関すること。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関すること。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等(以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。)に係る徴収金の徴収猶予に関すること。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関すること。
- (7) 市税(市たばこ税等を除く。)に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関すること。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関すること。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関すること。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関すること。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関すること。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関すること。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。

- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

管 財 部

管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

取 得 処 分 課

- (1) 普通財産の取得及び処分にすること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- (2) 用地の取得、借受け及び地上権の設定(以下「取得等」という。)に伴う補償基準に関すること。
- (3) 用地の取得等及びこれに伴う補償に関すること(環境創造局及び道路局の主管に属するものを除く。)
- (4) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。)に基づく公益用地の取得に関すること。
- (5) 代替地の提供基準に関すること。
- (6) 建物移転資金融資に関すること。
- (7) 用地の取得等に係る連絡調整に関すること。

公 共 施 設 ・ 事 業 調 整 室

公 共 施 設 ・ 事 業 調 整 課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること(他の局の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。)
- (3) 公共事業のコスト縮減及び品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- (4) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (5) 技監に関すること。

平成 28 年度

事業概要



横浜市債の広報マスコット
“ハマサイ”

財政局

目次

平成28年度財政局予算総括表	1
平成28年度財政局運営方針	2
(資料) 平成28年度財政局予算額	8
1 財政運営費	9
2 財産管理費	10
3 税務費	11
4 公債費	12
5 水道事業会計繰出金	13
6 自動車事業会計繰出金	13
7 高速鉄道事業会計繰出金	14
8 【特別会計】公共事業用地費会計	15
9 【特別会計】市債金会計	16

平成28年度 財政局予算総括表

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分 ()内は市債+一般財源の金額		本年度	前年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計		百万円 212,583 (195,673)	百万円 210,201 (193,249)	百万円 2,382 (2,424)	% 1.1 (1.3)
局 事 業 費		15,689 (7,632)	15,168 (7,115)	521 (517)	3.4 (7.3)
公 債 費		187,669 (178,816)	186,573 (177,674)	1,096 (1,142)	0.6 (0.6)
公債費 (第三セクター等改革推進債公債費を除く)		180,715 (178,816)	179,590 (177,674)	1,125 (1,142)	0.6 (0.6)
第三セクター等 改革推進債公債費		6,954 ※ (-)	6,983 (-)	▲29 (-)	▲ 0.4 (-)
他 会 計 繰 出 金		8,225 (8,225)	7,459 (7,459)	766 (766)	10.3 (10.3)
予 備 費		1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	- (-)	- (-)

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、減債基金からの繰入金等を充当しています。

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分 ()内は市債+一般会計繰入金の金額		本年度	前年度	増▲減	伸 率
特 別 会 計		百万円 544,824 (274,187)	百万円 610,063 (273,279)	百万円 ▲ 65,239 (908)	% ▲ 10.7 (0.3)
公共事業用地費会計		12,645 (1,475)	6,803 (1,527)	5,842 (▲ 52)	85.9 (▲ 3.4)
市 債 金 会 計		532,179 (272,712)	603,260 (271,752)	▲ 71,081 (960)	▲ 11.8 (0.4)

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額:1,900億円(前年度:1,900億円)

平成 28 年度 財政局 運営方針

I 基本目標

市民から信頼される財政運営の推進

～持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進に向け、総合調整機能を発揮します！～

II 目標達成に向けた施策

1. 市民生活の安心・安全、市内経済の活性化を支えるための健全な財政運営を行います

○施策の推進と財政の健全性の維持との両立

厳しい財政状況の中でも、中期4か年計画のもと、各区局と連携・協力し、施策の選択と集中を図ることで、限られた財源を効果的に活用し、市民生活の安心・安全、市内経済の活性化などをしっかりと支えるための財政運営に取り組みます。また、分かりやすい財政情報の提供に努めます。

なお、中期4か年計画の振り返り等を踏まえ、中長期的な視点を持って取り組むとともに、国・県の制度や動きにも的確に対応します。

2. 市民・事業者から信頼されるよう財政・財務面における総合調整機能を発揮します

○経理事務、財産管理事務や契約事務等、財務事務の適正確保

経理・財産管理・契約など、財務事務の適正さを改めて確認しながら、必要な制度の見直しや職員研修等を実施し、区局における財務事務について適正化・効率化を図ります。特に契約事務は、事務手続きの見直しを行うとともに、全庁的・多様な研修の実施により、適正な執行を徹底します。

○入札・契約における適正な競争環境の整備

公共工物品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の趣旨を踏まえ、適正な予定価格の設定、発注・施工時期等の平準化、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定などに取り組みます。

○市内中小企業の受注機会の増大

横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内中小企業の受注機会の増大に取り組みます。

○経営的視点に基づいた資産の有効活用

「資産活用基本方針」に基づき、個々の特性に応じた最適な有効活用に向けて、資産たな卸しによる現状把握を継続するとともに、用途廃止施設の後利用を多角的に検討するなど、資産活用の取組や庁内の情報共有・支援・連携を進めます。

○公共施設（都市基盤施設及び公共建築物）の効率的かつ効果的な保全・更新等の推進

「公共施設管理基本方針」に基づき、保全・更新計画の策定や公共建築物の再編整備の推進等、中長期的な視点に立った総合的な取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保に取り組みます。

3. 財政基盤の強化に向けて歳入確保策を推進します

○財源の安定的な確保

適正な税務行政の推進と未収債権の収納率の更なる向上等により、市税収入の安定的な確保と全庁的な未収債権額（滞納額）の縮減を図ります。また、より有利な条件での市債発行を目指し、市場の信頼が得られるよう積極的な情報発信を行います。

○多様な手法による資産活用の推進

民間ノウハウや区局連携を活用した手法により、施設の再編整備や事業の見直しの機会もとらえながら、引き続き資産の売却や利活用を積極的に実施し、財源確保を図ります。

III 目標達成に向けた組織運営

□チーム力の向上

- ・運営方針を一人ひとりが理解して業務に取り組みます。
- ・研修の充実による専門的知識の向上など、職員のスキルアップに努めます。
- ・「チーム財政」「チーム横浜」のつながりを深め、所属、担当の垣根を超えて、フォローしあいます。

□職場環境の改善とワークライフバランスの推進

- ・ペーパーレスの取組などの業務の効率化や、情報共有などを図り、職員が働きやすい職場環境を作ります。



□リスク管理意識の徹底

- ・職場全体でリスクへの感度を高め合い、「先取り(プロアクティブ)三原則」で、先を見た行動を心がけます。
- ・事務処理ミスの防止に向け、各段階における事務処理手順の確認などを徹底し、ミスが発生するリスクを把握した上で、組織全体で責任感と緊張感をもった業務執行を行います。

□現場主義と分かりやすい情報発信

- ・市民、事業者に対し、分かりやすい情報発信を行います。
- ・一人ひとりの職員が、各区局とのコミュニケーションに努め、積極的に支援を行います。

各部の主な取組（★中期4か年計画を踏まえた取組を含むもの）

＜総務部＞

★チーム力を高める人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進

- * 全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう、職場が一丸となって人材育成に取り組む組織風土の醸成
- * ワークライフバランスの実現と、職員一人ひとりがライフステージや健康状況等に合わせた健康づくりを実践できる、働きやすい職場の実現に向けた取組の実施

★経理事務手続に関する総合調整

- * 現在実施している経理事務の適正さを改めて確認するとともに、事務手続の見直しやルール化、マニュアル化等を進めることで、更なる事務手続の適正化及び効率化を実現
- * 経理事務に関する日常的な相談、指導、研修の実施、及び区局研修の支援
- * 経理事務の点検の実施及び区局の点検、内部監察等の支援

★事務処理ミス・不祥事防止に向けた取組

- * 職員一人ひとりが市民、社会の要請に応える意識を持ちながら、業務の見直しや改善に努め、事務処理ミスや不祥事を起こさないコンプライアンスを重視する組織づくりを進めます。

＜財政部＞

★「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- * 中期4か年計画の振り返り等を踏まえた、計画の最終年度となる29年度予算の編成
- * 27年度2月補正予算及び28年度予算の適時適切な執行管理と、積極的な早期執行の確保
- * 指定都市市長会などを通じた地方税財源の充実確保に関する意見発信を引き続き行うとともに、地方税財政制度の見直し等の動向への迅速・的確な対応
- * より有利な条件での市債発行を目指し、変化する経済金融情勢下においても市場から信頼されるよう対応するとともに、市長IR(※)など積極的な情報発信を推進
(※IR:投資家向け情報提供活動)

★わかりやすい財政情報の提供

- * 財政状況の調査・分析・発信、わかりやすい財政広報の充実
- * 29年度中の財務書類の公表に向けた新公会計の推進
- * 本市をこれまで以上に応援していただくための「横浜サポーターズ寄附金」の広報の充実等

※28年度予算における取組推進のための事業費

- 新公会計の推進 【新公会計推進費 3,500万円】
～新公会計の運用開始に伴うシステム管理及び実務支援～
28年度は、29年度中の財務書類の公表に向けて、国が提供する標準的なソフトウェアに基づく関連システムや固定資産台帳の運用を進め、期末一括による仕訳を実施するとともに、職員への研修等を行います。
- 財政広報等の充実 【403万円】
(内訳)【財政広報費の一部 333万円】
【財源事務費の一部 70万円】
～わかりやすく財政情報を伝えるための「ハマの台所事情」の発行、「横浜サポーターズ寄附金」の広報の充実～
税金の使い道をお伝えし、本市の取組を身近に感じていただくために、財政広報紙「ハマの台所事情」を発行します。
28年度は、新たに概要版を作成し、若年層に対して積極的に広報するとともに、点字版、音声版、英語版を作成することで、より多くの方への周知に努めます。
また、「横浜サポーターズ寄附金（ふるさと納税）」の寄附メニューを拡充し、広報の充実を図ることで、これまで以上に本市を応援していただくための取組を進めます。

＜主税部＞

★公平かつ適正な税務行政の推進

- * 個人住民税の特別徴収の完全実施
- * 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の円滑な導入
- * 適正課税の推進に向けた実地調査等の充実
- * 税務職域版「人材育成ビジョン」の改訂、研修やOJTの実施による税務職員の人材育成
- * ICTを活用した業務効率化やペーパーレスの推進

★市税収入の安定的な確保(目標:収納率 98.7%以上、滞納額 81 億円以下※)

- * ペイジー口座振替受付サービスを活用した口座振替の利用促進などによる納期内納付の推進
 - * 公売、搜索等多様な整理手法による滞納整理の促進や区局一体となった現年課税分の重点整理
- ※27 年度決算時点をもって目標額が変更となる場合があります。

★未収債権額の縮減(目標:滞納額 373 億円以下※)

- * 滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実及び未収債権徴収体制整備などによる全庁的な未収債権の整理促進
 - * 私債権等の早期未収対応マニュアルの策定
- ※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除いた一般・特別会計合計額

■税制改正等に伴う対応

- * 税制改正に伴う市税条例等改正や市税収入見込みへの的確な対応
- * 税制改正や横浜みどり税など関係局と連携した広範かつ丁寧な税務広報の実施

※28 年度予算における取組推進のための事業費

○市税収入の確保と未収債権整理の促進	【1 億 8,248 万円】
(内訳)【納付しやすい環境整備促進事業	1 億 5,398 万円】
【市税収納率向上対策費	1,892 万円】
【歳入確保強化事業	959 万円】

～ペイジー口座振替受付サービスの導入、電話納付案内の拡大実施～

市税収入の確保については、「ペイジー口座振替受付サービス(※)」の導入による口座振替の推進や「コンビニエンス・ストア納税」・「ペイジー収納」など多様な納付手段の提供により、納期内の確実な収納を図るとともに、滞納の的確な整理を進めます。

全庁的な未収債権整理の促進については、引き続き財政局において、関係部署への指導・支援を行うとともに、口座振替などの納付環境を整備することによる「滞納発生 of 未然防止」、民間事業者を活用した電話納付案内について、対象債権を拡大して実施することによる「早期未納対策の充実」、研修の充実等ノウハウの定着を図ることなどによる「体制整備と仕組みづくり」を進めます。

※ 区役所窓口に備え付けた専用端末に金融機関のキャッシュカードの読みと暗証番号を入力するだけで、申込書への金融機関届出印を省略して即時に金融機関との口座振替手続ができるサービス。28 年度中に市税のほか、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料で導入を図ります。

○マイナンバー制度導入に伴うシステム改修	【電子申告システム等運用事業 4 億 4,085 万円】
----------------------	------------------------------

～給与支払報告書等の画像データ化による課税事務の効率化～

個人住民税について、29 年度課税よりマイナンバー制度の利用が開始されることから、29 年 1 月以降に提出される給与支払報告書等に個人番号が記入され、課税事務において取り扱う必要のある情報が増えます。

そこで、現行の確定申告書情報等管理システムを有効活用し、紙書類による管理をしていた給与支払報告書等について、画像データによる情報管理の仕組みを構築することで、事務の円滑化・効率化を進めます。

《契約部》

■適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

- * 入札結果や履行状況を踏まえた低価格競争対策など適正な競争環境の整備に向けた取組の推進
- * 工事契約における優良事業者等に対するインセンティブ発注の実施(対象工事の30%程度)
- * 委託契約における適正な予定価格の設定と適切な履行確保策の推進
- * 利便性向上に向けた電子入札システムの改修

★市内中小企業の受注機会の増大

- * 設計・仕様作成段階からの適切な分離・分割発注の検討の徹底
- * 技術修得型共同企業体の活用及び対象工事の市内向け発注への転換の検討

■契約事務の適正な執行の徹底と的確な情報の発信

- * 全庁的・多様な研修の実施等による契約事務の適正な執行の徹底
- * 入札参加者名簿の更新事務(隔年実施)の円滑な実施
- * 的確で分かりやすい入札・契約情報の発信

※28年度予算における取組推進のための事業費

- 電子入札システムの運用管理及び改修 【電子入札システム運用管理費 1億6,081万円】
電子入札システムについて、引き続き、安定稼働を維持するとともに、申請にかかる手続きの簡略化等、事業者の利便性向上等を図るための改修を行います。

《管財部》

★資産の現状把握及び有効活用策の決定

- * 道路・河川などの資産たな卸しの継続
- * 資産たな卸しの結果に基づき、売却・貸付け等の個々の有効活用策の決定
- * 地域ニーズを踏まえ、関係区局と連携しながら用途廃止施設の後利用を決定

★民間ノウハウ等を活用した売却・利活用の推進

- * まちづくりや地域課題の解決につながる事業提案型公募の実施(みなとみらい21地区を含め6件以上)
- * 区局連携による公募入札の実施(10件以上)
- * 市内事業者が参画しやすい環境づくりを推進

★資産活用に向けた情報共有・支援・連携

- * 資産活用の取組の目的や知識を共有するために、全庁的研修・会議を実施
- * 財産管理の適正化の推進(区局自主点検の実施ほか)
- * 資産活用メリットシステムによる区局の資産売却に向けた連携の推進
- * 固定資産台帳の着実な整備と円滑な運用に向けた支援の実施

※28年度予算における取組推進のための事業費

- 保有資産の有効活用・売却、財産管理の適正化 【2億2,360万円】
(内訳)【公有財産管理費 1億1,515万円】
【保有土地等活用検討費 5,934万円】
【保有土地売却事業費 4,911万円】

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、時代に即した財産管理の全庁的な適正化を推進するとともに、これまでの資産たな卸し等の取組を継続し、積極的に保有土地・建物の利活用や売却を進めます。

みなとみらい21地区や用途廃止施設等の大規模資産については、民間事業者のノウハウを活かしながら、まちづくりや地域課題の解決につながるよう、資産活用を図るとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携の上、公募売却を推進します。

《公共施設・事業調整室》

★公共施設の保全・更新の取組

- * 「公共施設管理基本方針」に基づく、各区局と連携した計画的・効率的な保全・更新の推進
- * 効果的・効率的な公共施設管理の視点を共有するための市民への広報および庁内研修等の実施
- * 「防災・安全交付金(国費)」の活用による保全費の財源確保

★公共建築物マネジメントの推進

- * 再編整備検討専門会議を通じた、市民利用施設の複合化等といった再編整備の具体化検討・調整
- * 再編整備や財政の平準化等を踏まえた将来の効率的な建替えに向けた検討

★市内中小企業の受注機会の増大に向けた取組の推進

- * 市内中小企業の受注機会増大のための支援・調整、公共事業発注者連絡会での取組を実施
- * 工事成績データの共有化に向けた、工事成績評定基準の改定

■公共事業に係る品質確保の取組

- * 公共事業評価(事前評価、再評価、事後評価)、技術審査の実施
- * 総合評価落札方式の推進、優良工事表彰の実施

★公共工事の円滑な施工確保、建設業の担い手の育成・確保に向けた取組

- * 適正な予定価格の設定による契約の推進
- * 債務負担の活用や早期発注の拡大による、発注・施工時期等の平準化の推進
- * 積算ミス防止対策の徹底
- * 社会保険未加入対策の推進、施工体制調査の実施

■職員の技術力の向上の取組

- * 職員技術提案の表彰、技術力継承
- * 技術研修の実施、コンクリートマスターの育成、資格取得支援の推進等
- * 技術職員の人材育成や採用確保に関する組織的・継続的な取組の推進

※28年度予算における取組推進のための事業費

- 公共施設(公共建築物と都市基盤施設)の保全・更新の取組【公共施設・事業調整推進事業費の一部 1,726万円】
～施設の再編整備や複合化に向けた検討、公共建築物台帳の改良、人材育成の推進～
これまでの取組として、「横浜市公共施設管理基本方針」に沿った施設ごとの保全・更新計画の作成や、公園プールの学校プールへの集約化等、施設の再編整備を進めています。
28年度も引き続き、複数の局にまたがる施設の複合化や、公民連携による施設整備等を着実に推進できるよう、具体的な再編整備内容等の検討を行うとともに、庁内外で理解を深める取組を進めます。
また、公共建築物のデータベースである公共建築物台帳について、再編整備等の取組を効率的に行うため、集計機能の追加や、GIS(地理情報システム)との連携に向けた改良を進めます。あわせて、保全・更新の取組を支えるための人材育成を進めます。

◆◆◆◆◆◆◆◆ 目標達成に向けた組織運営(具体的取組) ◆◆◆◆◆◆◆◆

□チーム力の向上

- * 運営方針を執務室等のよく目にするところに掲示し、職員一人ひとりが常に運営方針を意識して業務に取り組みます。
- * 局長と責任職・職員との面談や懇談会などを通じ、顔の見える、風通しの良い関係を作ります。
- * 改革推進委員会の活動等を通じ、担当や課を超えた横のつながりを醸成します。
- * 局内業務の連携を図るため、各部での取組内容や進捗状況が共有できるよう、総務課が中心となって各部での取組内容や情報の共有化を図ります。
- * 朝礼などの機会を活用し、各職場におけるコミュニケーションを活性化させます。

■職場環境の改善とワークライフバランスの推進

- * 職員が生き生きと仕事ができるよう、まずは責任職から仕事の進め方を見直し、やりがいを感じることができる職場づくりに取り組みます。
また、スケジュール管理の徹底やペーパーレスなど業務の効率化にも努めます。
- * 心身の健康を第一に、各自が仕事だけでなく、家庭や趣味など、自分の生活を大切にできるよう、責任職・職員が全員で助け合い、仕事を進めます。
- * 局全体で定時退庁日の設定や休暇取得に向けた取組を実施します。
- * 各種取組の効果や課題を把握するため、職員による意見交換会を実施します。

□現場主義とわかりやすい情報発信

- * 職員一人ひとりが、積極的に現場や、区役所や他局など現場に近い部門へ出向き、情報をしっかりと把握するとともに、必要な情報を積極的に発信することを心がけて仕事を進めます。

■リスク管理意識の徹底

- * 職場全体でリスクへの感度を高め合い、「先取り(プロアクティブ)三原則」
 - ① 疑わしい時は行動
 - ② 最悪の事態を想定して行動
 - ③ 空振りには許されるが、見逃しは許されないで、先を見た行動を心がけます。
- * 前例踏襲を良しとせず、常に健全な猜疑心を持って業務に取り組みます。
- * 怪しいなと思ったら、周りとも共有し、見過ごすことなく行動に移します。

□環境に配慮した取組

- * 不要な照明や OA 機器のこまめな電源 OFF など、身近でできる節電行動を徹底します。
- * 無駄な紙ごみの削減、マイバック・箸の取組など、ごみの発生抑制を考えた行動を促進するなど、「3R夢プラン」を実践します。

(資料)

平成 28 年度財政局予算額

1	財 政 運 営 費	本年度	2,332,694千円	
		前年度	2,127,874千円	
		増▲減	204,820千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	405,634千円
市債	-千円			
	一般財源	1,927,060千円		

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 財政局（主税部、市債担当者分を除く）の職員に対する給料、各種手当及び共済費	1,433,753 (1,433,753)	1,371,146 (1,371,146)	62,607 (62,607)
2 財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費	14,715 (12,785)	16,165 (14,206)	▲ 1,450 (▲ 1,421)
3 新公会計推進費 新公会計の運用開始に伴うシステム管理及び実務支援	35,000 (35,000)	45,000 (45,000)	▲ 10,000 (▲ 10,000)
4 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金	62,013 (62,013)	62,259 (62,259)	▲ 246 (▲ 246)
5 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費	160,814 (112,293)	170,455 (128,954)	▲ 9,641 (▲ 16,661)
6 土木工事積算システム運用事業費 土木工事積算システムの運用・管理等に係る経費	93,293 (61,752)	111,550 (72,916)	▲ 18,257 (▲ 11,164)
7 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金	47,000 (-)	38,000 (-)	9,000 (-)
8 減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金	402,000 (200,000)	218,000 (-)	184,000 (200,000)
9 その他財政運営費	84,106 (9,393)	95,299 (20,220)	▲ 11,193 (▲ 10,827)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

2	財 産 管 理 費	本年度	337,534千円	
		前年度	319,165千円	
		増▲減	18,369千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	114,272千円
市債	-千円			
	一般財源	223,262千円		

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費	115,151 (62,440)	164,301 (86,813)	▲ 49,150 (▲ 24,373)
2 保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費	59,342 (30,054)	65,925 (33,345)	▲ 6,583 (▲ 3,291)
3 保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費	49,108 (24,404)	44,231 (21,966)	4,877 (2,438)
4 資産活用推進基金積立金 土地貸付収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金	106,233 (98,666)	37,008 (29,441)	69,225 (69,225)
5 その他財産管理費	7,700 (7,698)	7,700 (7,698)	- (-)

※下段()は市債+一般財源の金額

3	税 務 費	本年度	13,018,791千円	
		前年度	12,721,298千円	
		増▲減	297,493千円	
		本年度 財源内訳	国・県	5,922,000千円
			その他	1,615,404千円
			市債	-千円
一般財源	5,481,387千円			

税務職員の人件費および市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費	8,998,384 (1,476,382)	9,117,873 (1,635,871)	▲ 119,489 (▲ 159,489)
2 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費	924,857 (920,757)	938,142 (933,994)	▲ 13,285 (▲ 13,237)
3 固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費	282,440 (282,360)	141,559 (141,489)	140,881 (140,871)
4 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費	108,761 (108,761)	165,972 (165,972)	▲ 57,211 (▲ 57,211)
5 納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費	153,982 (153,982)	153,356 (153,356)	626 (626)
6 電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費	520,011 (520,011)	131,479 (131,479)	388,532 (388,532)
7 歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費	9,585 (9,585)	12,380 (12,380)	▲ 2,795 (▲ 2,795)
8 市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費	18,915 (9,075)	21,179 (8,909)	▲ 2,264 (166)
9 納税管理センター運営事業費 アルバイト賃金等、納税管理センターの運営に係る経費	20,210 (20,210)	27,819 (27,819)	▲ 7,609 (▲ 7,609)
10 過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金	1,800,000 (1,800,000)	1,800,000 (1,800,000)	- (-)
11 その他税務費	181,646 (180,264)	211,539 (209,904)	▲ 29,893 (▲ 29,640)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

4	公債費	本年度	187,669,106千円	
		前年度	186,573,273千円	
		増▲減	1,095,833千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	8,852,831千円
市債	-千円			
	一般財源	178,816,275千円		

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	180,714,781 (178,816,275)	179,589,845 (177,674,262)	1,124,936 (1,142,013)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計 所管分市債の償還元金等)	145,358,948 (143,487,374)	142,031,243 (140,147,559)	3,327,705 (3,339,815)
	うち減債基金積立金	83,133,757	81,944,143	1,189,614
	(2) 利子 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計 所管分市債の利子及び一時借入金利子)	34,261,539 (34,234,607)	36,364,029 (36,332,130)	▲ 2,102,490 (▲ 2,097,523)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計 所管分市債の発行及び償還に係る諸費等)	1,094,294 (1,094,294)	1,194,573 (1,194,573)	▲ 100,279 (▲ 100,279)
2	第三セクター等改革推進債公債費	6,954,325 (-)	6,983,428 (-)	▲ 29,103 (-)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金 (三セク債の償還元金等)	6,499,400 (-)	6,499,400 (-)	- (-)
	うち減債基金積立金	2,667,000	2,667,000	-
	(2) 利子 市債金会計への繰出金 (三セク債の利子)	453,547 (-)	482,631 (-)	▲ 29,084 (-)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金 (三セク債の償還に係る諸 費)	1,378 (-)	1,397 (-)	▲ 19 (-)

※下段 () は市債＋一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、減債基金からの繰入金等を充当しています。

5	水 道 事 業 会 計 金 繰 出	本年度	509,916千円	
		前年度	639,344千円	
		増▲減	▲ 129,428千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	509,916千円			

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 相模川水系建設事業出資金 県内広域水道企業団の相模川水系建設事業に係る 企業債の元金償還金等に対する出資	393,000 (393,000)	505,063 (505,063)	▲ 112,063 (▲ 112,063)
2 相模川水系建設事業補助金 相模川水系建設事業に係る企業債の利子償還金に 対する補助	33,000 (33,000)	52,000 (52,000)	▲ 19,000 (▲ 19,000)
3 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	83,916 (83,916)	82,281 (82,281)	1,635 (1,635)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

6	自 動 車 事 業 会 計 金 繰 出	本年度	767,361千円	
		前年度	376,334千円	
		増▲減	391,027千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	767,361千円			

自動車事業に対する補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助	262,537 (262,537)	281,666 (281,666)	▲ 19,129 (▲ 19,129)
2 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	91,392 (91,392)	94,668 (94,668)	▲ 3,276 (▲ 3,276)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負 担分の補助	413,432 (413,432)	- (-)	413,432 (413,432)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

7	高速鉄道事業会計 出	本年度	6,947,915千円	
		前年度	6,443,821千円	
		増▲減	504,094千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
市債	1,932,000千円			
	一般財源	5,015,915千円		

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助	3,154,446 (3,154,446)	2,501,643 (2,501,643)	652,803 (652,803)
2 建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資	1,887,000 (1,887,000)	1,887,000 (1,887,000)	- (-)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助	306,178 (306,178)	232,134 (232,134)	74,044 (74,044)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	50,016 (50,016)	59,436 (59,436)	▲9,420 (▲ 9,420)
5 地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債 (特別分企業債)の元利償還金に対する補助	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	- (-)
6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事の一部を対象にする補助	45,556 (45,556)	258,889 (258,889)	▲ 213,333 (▲ 213,333)

※下段()は市債＋一般財源の金額

8	【特別会計】 公共事業用地費会計	本年度	12,644,868千円	
		前年度	6,803,352千円	
		増▲減	5,841,516千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	11,169,819千円
市債	1,000,000千円			
	一般会計繰入金	475,049千円		

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	資産活用推進基金費	6,159,802 (-)	2,471,381 (-)	3,688,421 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金運用収入を原資とする資産活用推進基金への積立金	2,018,711 (-)	718,850 (-)	1,299,861 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費	4,141,091 (-)	1,752,531 (-)	2,388,560 (-)
2	都市開発資金事業費	1,784,699 (1,475,049)	1,757,466 (1,526,799)	27,233 (▲ 51,750)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	- (-)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金	784,699 (475,049)	757,466 (526,799)	27,233 (▲ 51,750)
3	公共用地先行取得事業費	4,700,367 (-)	2,574,505 (-)	2,125,862 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金	4,698,703 (-)	2,450,493 (-)	2,248,210 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入を原資とする減債基金への積立金	1,664 (-)	124,012 (-)	▲ 122,348 (-)

※下段()は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (億円)			
区 分	本年度	前年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	-
都市開発資金事業費	10	10	-
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	5	5	-
合 計	15	15	-

9	【特別会計】 市 債 金 会 計	本年度	532,179,294千円	
		前年度	603,259,566千円	
		増▲減	▲ 71,080,272千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	259,467,188千円
市債	85,043,000千円			
		一般会計繰入金	187,669,106千円	

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

（単位：千円）

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	525,224,969 (265,757,781)	596,276,138 (264,768,845)	▲ 71,051,169 (988,936)
	(1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金	377,939,947 (147,268,191)	444,878,865 (145,266,100)	▲ 66,938,918 (2,002,091)
	(2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子	62,121,330 (34,261,539)	67,158,788 (36,364,029)	▲ 5,037,458 (▲ 2,102,490)
	(3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等	1,505,569 (1,094,294)	1,762,815 (1,194,573)	▲ 257,246 (▲ 100,279)
	(4) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の満期一括償還に備えるための減債基金への積立金	83,658,123 (83,133,757)	82,475,670 (81,944,143)	1,182,453 (1,189,614)
2	第三セクター等改革推進債公債費	6,954,325 (6,954,325)	6,983,428 (6,983,428)	▲ 29,103 (▲ 29,103)
	(1) 元金 三セク債の償還元金	3,832,400 (3,832,400)	3,832,400 (3,832,400)	-
	(2) 利子 三セク債の利子	453,547 (453,547)	482,631 (482,631)	▲ 29,084 (▲ 29,084)
	(3) 公債諸費 三セク債の償還に係る諸費	1,378 (1,378)	1,397 (1,397)	▲ 19 (▲ 19)
	(4) 減債基金積立金 三セク債の満期一括償還に備えるための減債基金への積立金	2,667,000 (2,667,000)	2,667,000 (2,667,000)	-

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額



OPEN
YOKOHAMA